秋田市告示第236号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の2第1項および第79条第1項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者および指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の11および第85条の規定により告示する。

令和4年9月21日

秋田市長 穂 積 志

事業者の	事業所の	東ツボのボケ地	松立の左旦口	サービスの
名 称	名 称	事業所の所在地	指定の年月日	種類
合同会社り	デイサービ	秋田市土崎港		地域密着型
らいふ		北一丁目13番	令和4年9月15日	通所介護
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	37号		75/77/72
		秋田市仁井田		
株式会社グ	赤とんぼ居	本町六丁目2		居宅介護支
リーンリー	宅介護支援	番 8 号 レジ	令和4年9月15日	接
フ	事業所	デンス関B棟		1/2
		102号室		